

●第一種事業を実施しようとする者の氏名及び住所【第1章】

項目	内容
事業の名称	一般国道6号 小美玉道路（仮称）
事業予定者の名称	国土交通省 関東地方整備局
代表者の氏名	国土交通省 関東地方整備局長 廣瀬昌由
事業予定者の住所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1



●第一種事業の目的及び内容【第2章】

項目	内容
事業の目的	混雑の緩和、物流の効率化、空港アクセスの円滑化、安全・安心な生活空間の確保、災害に強い緊急輸送道路の確保、救急医療施設への搬送時間の短縮、沿道環境の改善に寄与する道路です。
事業実施想定区域の位置	起点：茨城県 石岡市 東大橋 終点：茨城県 小美玉市 西郷地
事業の規模	延長：約10km 車線数：4車線

●複数案の設定【第2章】

【A案】現道拡幅（一部バイパス）案	【B案】バイパス（一部現道拡幅）案
現在の2車線道路を両側に広げる	一部現道拡幅するバイパス

●事業実施想定区域及びその周辺の概況【第3章】

項目	内容
大気環境の状況	大気質 石岡杉並局で調査が行われており、令和2年度は二酸化窒素と浮遊粒子状物質ともに環境基準を達成しています。 騒音 自動車騒音については、平成27年度に県道茨城岩間線で調査が行われており、等価騒音レベルの昼間平均値は70dB、夜間平均値は65dBで、昼夜とも環境基準達成率（当該地域内の全ての住居等のうち、環境基準を満足する戸数の割合）は98～100%となっております。
動物	重要な動物種の生息地として、鳥類の集団ねぐら・繁殖地（サギ類）、昆虫類の生息地（オオムラサキ、オオモノサシトンボ、マダラヤンマ、エサキアメンボ）が分布しているほか、鳥獣保護区が指定されています。
植物	天然記念物である小美玉市指定の大宮神社樹叢、ウバユリ群落や、茨城町指定の鹿嶋神社のイチョウが分布しています。また、特定植物群落に選定されている石岡の暖帯林、群落レッドデータに選定されている霞ヶ浦高浜入のミクリの大群落、石岡の照葉樹林やスダジイ林、自然度の高い植生のイロハモミジ-ケヤキ群集等の自然植生の他、イチョウ、ケヤキ等の巨樹・巨木が多数分布しています。
生態系	地域を特徴づける重要な自然環境として、湖沼（霞ヶ浦、池花池、八幡池、大正地池）や湿地（高浜入、池花池）が分布しています。また、自然環境保全地域や緑地環境保全地域が分布しています。

●計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価をとりまとめたもの/計画段階配慮事項の選定【第4章4.1】

環境要素	影響要因	土地又は工作物の存在及び供用		選定理由
		道路の存在	自動車の走行	
大気環境	大気質		○	事業実施想定区域及びその周辺には市街地が分布しています。自動車の走行状況が変化し、大気質への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
	騒音		○	事業実施想定区域及びその周辺には、市街地が分布しています。自動車の走行状況が変化し、騒音への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
動物		○		事業実施想定区域及びその周辺には、重要な動物種が生息しています。道路の存在に伴い、動物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
植物		○		事業実施想定区域及びその周辺には、重要な植物群落、巨樹・巨木林等が生育しています。道路の存在に伴い、植物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
生態系		○		事業実施想定区域及びその周辺には、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境として、生物多様性の観点から重要度の高い湿地（霞ヶ浦）等が分布しています。道路の存在に伴い、生態系への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。

●計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価をとりまとめたもの/調査、予測及び評価の結果【第4章4.3】

計画段階配慮事項	検討対象	【A案】現道拡幅（一部バイパス）案	【B案】バイパス（一部現道拡幅）案
自動車の走行による大気質 自動車の走行による騒音	集落・市街地等の位置	通過するため、大気質、騒音に影響を与える可能性がある。 【B案】は【A案】に比べて環境影響の程度は小さいと評価。	通過するため、大気質、騒音に影響を与える可能性がある。 通過する程度は【A案】に比べて小さい。
道路の存在による動物	重要な種の生息地等	回避している。 各ルート帯の影響は同程度であると評価。	一部を通過するため、動物に影響を与える可能性がある。 ただし、今後の具体的なルート位置や道路構造を決定する段階において影響低減が可能。
道路の存在による植物	重要な種・群落の生育地等	一部を通過するため、植物に影響を与える可能性がある。 ただし、今後の具体的なルート位置や道路構造を決定する段階において影響低減が可能。 各ルート帯の影響は同程度であると評価。	一部を通過するため、植物に影響を与える可能性がある。 ただし、今後の具体的なルート位置や道路構造を決定する段階において影響低減が可能。
道路の存在による生態系	生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境	回避している。 各ルート帯の影響は同程度であると評価。	一部を通過するため、生態系に影響を与える可能性がある。 ただし、今後の具体的なルート位置や道路構造を決定する段階において影響低減が可能。

※各検討対象について、回避が困難又は、必ずしも十分に低減されない恐れがある場合には、今後の環境影響評価の中で調査、予測、評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討します。

●その他環境省令で定める事項/一般の環境の保全の見地、地方公共団体の長からの意見と事業者の見解【第5章】

ルート帯の検討の際に重視すべきという意見は、「環境全般」が4件、「生活環境」が20件、「自然環境」が3件でした。

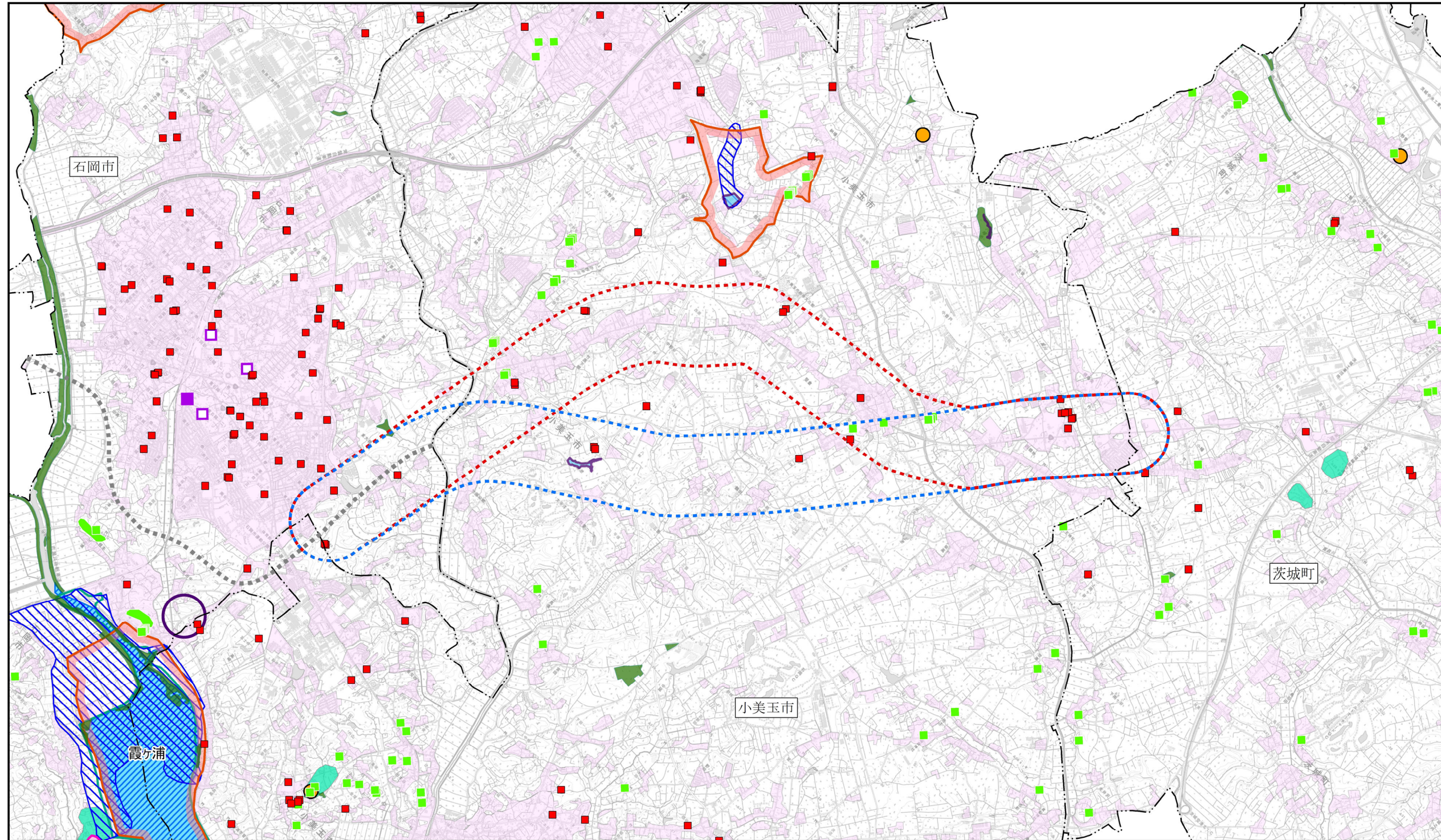
＜地域の皆様からの意見と事業者の見解＞

区分	地域の皆様からの意見	事業者の見解
環境全般	・春には見に行っているのので、国道6号の桜並木は残して欲しい。 他3件	事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、環境面、大気質、騒音、振動、動物、植物、生態系への影響に配慮します。 また、今後の環境影響評価の手続きにおいては、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測及び評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。
生活環境	・バイパス案は騒音や振動対策となり、時間短縮にもなる。 ・排ガス問題の解消、医療連携に良い、病院まで時間がかかる、スピード対応のため信号は少ない方が良いなどから、バイパスが良い。 ・通過する交通を分散させることで現道の騒音、振動も少なくすることができると思う。現道は今うるさいので増えるのは心配である。 他17件	
自然環境	・地域のため自然、文化財を大事にして欲しい。 ・B案の場合、住宅や施設を避けようとする自然環境が残っているところを通すことになるだろう。ある程度はやむを得ないと思うが、できるだけ自然環境を保全できるように配慮してほしい。 ・自然環境と歴史文化資源への影響を一緒に論じるのは違うと思う。	

＜地方公共団体の長からの意見と事業者見解＞

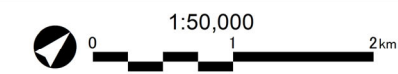
区分	地方公共団体の長からの意見	事業者の見解
茨城県	一般国道6号は、本県を縦断する大動脈として、地域の産業と経済活動を支えるとともに、災害時には、円滑な救援活動及び復旧活動に資する緊急輸送道路としての役割も担う、大変重要な幹線道路です。本県としても広域道路ネットワークの強化に積極的に取り組んでまいりますので、一日も早い完成に向けて、早期に事業着手されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。 また、事業実施にあたっては、大気質、騒音、水質、地下水、地盤沈下等への影響や重要な動植物、生態系や景観への影響に配慮し、地域の生活環境や自然環境への影響をできる限り回避・低減するよう努めていただきますようお願いいたします。	事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、環境面について配慮します。 また、今後の環境影響評価の手続きにおいては、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測及び評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。
石岡市	事業実施に向けて、一部、市街地の近傍を通過する箇所においては、大気質、水環境、騒音等の生活環境への影響に配慮するとともに、重大な動植物の生息・生育地等の自然環境への影響に配慮し、地域への影響をできる限り回避・低減に努めていただきますようお願いいたします。 さらに、埋蔵文化財等重要な歴史資産の存在が想定される箇所においては、回避や影響の低減に努めていただき、十分な調査、保存対応を実施のうえ、整備を進めるようお願いいたします。	
小美玉市	一般国道6号小美玉道路（仮称）は小美玉市と他都市を効率的に連絡し、広域的な連携を担う極めて重要な道路であり、市民が健全な日常生活を営み、企業が経済活動を行う上でも大きな役割を担う道路ともなりますので、周辺の自然環境への影響に十分な配慮と対策を講じつつ、早期に事業着手されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。	
茨城町	一般国道6号の当該区間及び茨城町バイパスの未整備区間は、地域住民の安全・安心の確保や地域産業の振興等を図る上でも、大変重要な幹線道路でありますことから、周辺の文化財や自然環境への影響に配慮し、地域への影響をできる限り回避・低減に努めていただきつつ、早期に事業着手されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。	

●計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価をとりまとめたもの/調査、予測及び評価の結果【第4章4.3】



凡例

- | | | | | |
|-------------------|----------------------------|---------|------------|---------------------|
| 【A案】現道拡幅（一部バイパス）案 | 集落・市街地 | 重要な動物種 | 自然公園地域 | 湿地※ |
| 【B案】バイパス（一部現道拡幅）案 | 学校・病院その他の環境の保全について配慮が必要な施設 | 重要な植物群落 | 自然環境保全地域 | 地域を特徴づける重要な自然環境(水辺) |
| 千代田石岡バイパス | | 巨樹・巨木林 | 鳥獣保護区 | |
| 行政界 | | 天然記念物 | 重要な湿地(霞ヶ浦) | |



出典：

- | | | |
|---|--|--|
| 「人口集中地区（DID）平成27年」（令和4年3月閲覧 国土交通省国土地理院ホームページ） | 「いばらきデジタルマップ」（令和4年3月閲覧、茨城県） | 「第2回、第3回、第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査GISデータ」（平成7年、環境省） |
| 「県内国公私立学校」（令和4年3月閲覧、茨城県教育委員会） | 「第4回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」（平成7年、環境庁） | 「第2回自然環境保全基礎調査 茨城県動物分布図」（昭和56年、環境庁） |
| 「義務教育学校制度（仮称）創設の是非について」（令和4年3月閲覧、茨城県教育委員会） | 「第6回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査」（平成11年～12年、環境省） | 「令和3年度 茨城県鳥獣保護区等位置図（南部）」（令和3年11月 茨城県） |
| 「ここ de サーチ」（令和4年3月閲覧、子ども子育て支援情報公表システム） | 「茨城県自然公園等配置図」（令和4年3月閲覧、茨城県） | 「植物群落レッドデータ・ブック」（平成8年、(財)日本自然保護協会） |
| 「石岡市立中央図書館」（令和4年3月閲覧、石岡市） | 「環境保全地域の制度」（令和4年3月閲覧 茨城県） | 「第6・7回自然環境保全基礎調査 植生調査」（平成11年～、環境省） |
| 「東地区公民館・城南地区公民館図書室のご案内」（令和4年3月閲覧、石岡市） | 「生物多様性の観点から重要度の高い湿地(重要湿地）」（令和4年3月閲覧、環境省ホームページ） | 「第4回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図」（平成7年、環境庁） |
| 「小美玉市図書館」（令和4年3月閲覧、小美玉市） | 「第5回自然環境保全基礎調査 湿地調査報告書」（平成7年、環境庁） | |
| 「医療機関一覧（病院・診療所・助産所）」（令和4年3月閲覧、茨城県） | 「小美玉市環境基本計画」（令和3年3月、小美玉市） | |
| 「保健医療福祉施設等一覧」（令和4年3月閲覧、茨城県） | | |